

報道関係各位

件 名 「飯能市子育て世代包括支援センター」の設置について**1 概要**

地域のつながりの希薄化等により、妊産婦・母親の孤立感や負担感が高まっている中、関係機関が連携し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を実施することが重要となっています。

「乳児家庭全戸訪問事業」、「2か月児相談」などの事業に加え、平成28年4月1日から専任保健師による「利用者支援事業(母子保健型)」を行っており、妊娠届出時に一人ひとりと面談を行い、妊産婦の実情を把握し、相談に応じています。

また、今年度開始する「0歳児おむつ無償化事業」に併せて、子育て世代の相談支援体制を強化しています。

これらの取組を効果的に実施し、必要な支援に繋げるため、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点として、「飯能市子育て世代包括支援センター」を保健センター（健康づくり支援課）内に設置し、子育て世代の支援体制の充実を図るものです。

2 内容

○ 役割

- ①妊産婦及び乳幼児の実情把握及び支援台帳の作成
- ②妊娠・出産・子育てに関する各種の相談
- ③支援プランの作成
- ④地域の保健医療、福祉関係機関との連絡調整

○ 設置場所

保健センター（健康づくり支援課）内

○ 対象者

主として、妊産婦及び乳幼児並びにその保護者

○ 設置時期

平成29年7月1日

担当者 健康づくり支援課長 浅見
連絡先 TEL 042-974-3488